

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

性別を問わず安心して働くことができる職場・風土作りをとおして、心身の健康を維持して十分に能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

2016年4月1日 から 2021年3月31日 までの5年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 従業員全体の残業時間を現在と比べて10%減らす

<対策>

2016年4月以降 部署ごとに残業の原因を把握する。

2016年4月以降 部署ごとに目標を設定し、継続的にトレースする。

目標2 テレワークなど、柔軟な働き方の導入と活用を推進する。

<対策>

2016年4月以降 柔軟な働き方を実現できる諸方策について調査する。

2016年4月以降 実現可能なものから順次導入する。

以上